

健全化判断比率
資金不足比率
(令和2年度)

令和3年9月
おいらせ町財政管財課

1 健全化判断比率

健全化判断比率		備考
実質赤字比率	— (14.16%)	実質黒字比率 4.31%
連結実質赤字比率	— (19.16%)	連結実質黒字比率 19.15%
実質公債費比率	11.1% (25.0%)	
将来負担比率	4.0% (350.0%)	

* () の数値は早期健全化基準の比率

2 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	備考
病院事業会計	— (20.0%)	<ul style="list-style-type: none"> ・令第17条第1号の規定による事業の規模 774,183千円 ・資金剰余比率108.6%
公共下水道事業 特別会計	— (20.0%)	<ul style="list-style-type: none"> ・令第17条第3号の規定による事業の規模 150,476千円 ・資金剰余比率8.5%
農業集落排水事業 特別会計	— (20.0%)	<ul style="list-style-type: none"> ・令第17条第3号の規定による事業の規模 29,558千円 ・資金剰余比率11.2%

* () の数値は経営健全化基準の比率

* 「令」は地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令

第3 健全化判断比率・資金不足比率等

健全化判断比率とは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により定義された財政の健全度を示す「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4指標である。

この4指標のいずれかが早期健全化基準を上回る場合は財政健全化計画、将来負担比率を除く3指標のいずれかが再生基準を上回る場合は財政再生計画を策定し、地方公共団体財政の早期健全化を図ることとされている。

1 健全化判断比率の推移

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実質赤字比率 (実質黒字の比率)	－% (2.07%)	－% (2.82%)	－% (3.16%)	－% (4.31%)
早期健全化基準	14.21%	14.22%	14.25%	14.16%
再生基準	20.00%			
連結実質赤字比率 (連結実質黒字の比率)	－% (18.32%)	－% (17.82%)	－% (18.05%)	－% (19.15%)
早期健全化基準	19.21%	19.22%	19.25%	19.16%
再生基準	30.00%			
実質公債費比率	11.5%	11.1%	11.0%	11.1%
早期健全化基準	25.0%			
再生基準	35.0%			
将来負担比率	15.5%	14.0%	7.2%	4.0%
早期健全化基準	350.0%			

いずれの指標も早期健全化基準、再生基準を下回った。

2 資金不足比率の推移

資金不足比率とは、健全化判断比率と同様に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により定義された地方公営企業の経営健全度を示す指標であり、公営企業会計の資金不足の深刻度を表す指標である。

経営健全化基準を上回る公営企業を有する地方公共団体は経営健全化計画を策定し、公営企業の経営健全化を図ることとされている。

特別会計の名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
病院事業会計 (資金剰余の比率)	－% (111.0%)	－% (110.6%)	－% (111.0%)	－% (108.6%)
経営健全化基準	20.0%			
公共下水道事業特別会計 (資金剰余の比率)	－% (6.5%)	－% (5.4%)	－% (6.1%)	－% (8.5%)
経営健全化基準	20.0%			
農業集落排水事業特別会計 (資金剰余の比率)	－% (8.2%)	－% (9.5%)	－% (10.4%)	－% (11.2%)
経営健全化基準	20.0%			

いずれの公営企業においても、経営健全化基準（資金不足比率20.0%）を下回った。

3 健全化判断比率算定の説明

(1) 実質赤字比率、連結実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計と一部の特別会計（以下「一般会計等」という）の赤字の深刻度を示す指標である。

一方、連結実質赤字比率とは、地方公共団体全体の赤字の深刻度を示す指標である。

(単位：％、千円)

区分	令和2年度	令和元年度	増減
実質赤字比率 $(-A \div E \times 100)$	— (実質黒字比率4.31)	— (実質黒字比率3.16)	—
連結実質赤字比率 $(-D \div E \times 100)$	— (連結実質黒字比率19.15)	— (連結実質黒字比率18.05)	—
(A) 一般会計等・実質収支額	287,793	204,336	83,457
一般会計	287,362	204,040	83,322
奨学資金貸付事業特別会計	431	296	135
(B) 公営事業特別会計・実質収支額	133,535	83,298	50,237
国民健康保険特別会計	35,143	27,600	7,543
介護保険特別会計	93,663	50,713	42,950
後期高齢者医療特別会計	4,729	4,985	△ 256
(C) 公営企業特別会計・資金剰余額	857,236	877,308	△ 20,072
病院事業会計	841,108	865,251	△ 24,143
公共下水道事業特別会計	12,793	9,059	3,734
農業集落排水事業特別会計	3,335	2,998	337
(D) 連結実質収支額 (A+B+C)	1,278,564	1,164,942	113,622
(E) 標準財政規模	6,675,407	6,451,273	224,134

(2) 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金とそれに準ずる経費の大きさを示す指標である。

(単位：％、千円)

区分	令和2年度	令和元年度	増減
実質公債費比率 (3ヵ年平均)	11.1	11.0	0.1
実質公債費比率 (単年度) $((A+B+C-D-E-F) \div (G-F) \times 100)$	11.07099	11.50070	△ 0.42971
(A) 一般会計等の元利償還金	1,112,962	1,079,507	33,455
(B) 一時借入金利子 (基金の繰替え運用除く)	0	0	0
(C) 準元利償還金	616,668	660,389	△ 43,721
公債費充当公営企業繰入金	584,396	611,917	△ 27,521
〃 一部事務組合等負担金	30,967	47,166	△ 16,199
公債費に準ずる債務負担行為	1,305	1,306	△ 1
(D) 繰上償還額	0	1,584	△ 1,584
(E) 公債費に充当した特定財源	38,158	42,410	△ 4,252
(F) 基準財政需要額算入公債費等	1,071,010	1,077,930	△ 6,920
(G) 標準財政規模	6,675,407	6,451,273	224,134

(3) 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来的に負担すべき負債の大きさを示す指標である。

(単位：%、千円)

区分	令和2年度	令和元年度	増減
将来負担比率((A-B)÷(C-D)×100)	4.0	7.2	△ 3.2
(A) 将来負担額 (①～⑧の計)	16,562,646	17,227,009	△ 664,363
① 地方債現在高	9,632,553	10,166,080	△ 533,527
一般会計	9,632,553	10,166,080	△ 533,527
② 債務負担行為に基づく支出予定額	7,163	8,464	△ 1,301
赤田橋補修工事費負担金(平成26年度以降分)	7,163	8,464	△ 1,301
③ 地方債の償還に係る一般会計等からの繰入見込額	5,792,247	6,089,298	△ 297,051
病院事業会計	43,428	33,057	10,371
公共下水道事業特別会計	5,342,674	5,608,918	△ 266,244
農業集落排水事業特別会計	406,145	447,323	△ 41,178
④ 一部事務組合等の地方債償還に係る負担見込額	549,500	351,360	198,140
上北地方教育・福祉事務組合	90,179	95,811	△ 5,632
十和田地域広域事務組合	3,764	7,898	△ 4,134
八戸地域広域市町村圏事務組合	209,971	199,169	10,802
十和田地区環境整備事務組合	245,586	48,482	197,104
⑤ 退職手当負担見込額	581,183	611,807	△ 30,624
一般職の職員	1,037,832	988,296	49,536
特別職の職員	20,518	13,690	6,828
退職手当組合積立不足額	△ 477,167	△ 390,179	△ 86,988
⑥ 設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0
おいらせ町土地開発公社	0	0	0
その他の損失保証債務	0	0	0
⑦ 連結実質赤字額(黒字の場合は0)	0	0	0
⑧ 組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
(B) 充当可能財源等 (⑨～⑪の計)	16,338,089	16,835,456	△ 497,367
⑨ 充当可能基金	4,192,532	4,163,081	29,451
財政調整基金	1,406,617	1,400,819	5,798
減債基金	708,419	708,264	155
その他特定目的基金	2,077,496	2,053,998	23,498
⑩ 充当可能特定歳入見込額	164,945	211,241	△ 46,296
公営住宅使用料	159,806	202,235	△ 42,429
災害援護資金貸付金収入	5,139	9,006	△ 3,867
⑪ 基準財政需要額算入見込額	11,980,612	12,461,134	△ 480,522
(C) 標準財政規模	6,675,407	6,451,273	224,134
(D) 当年度基準財政需要額算入公債費等	1,071,010	1,077,930	△ 6,920

4 資金不足比率算定の説明

(1) 病院事業会計（地方公営企業法適用企業）

（単位：％、千円）

区分	令和2年度	令和元年度	増減
資金不足比率(-A÷B×100)	— (資金剰余比率108.6)	— (資金剰余比率111.0)	—
(A) 資金剰余额 (①-②)	841,108	865,251	△ 24,143
①流動資産額	905,540	950,964	△ 45,424
②流動負債額	64,432	85,713	△ 21,281
(B) 事業の規模	774,183	779,235	△ 5,052
入院収益	522,995	521,890	1,105
外来収益	176,992	189,154	△ 12,162
訪問看護療養費	0	0	0
介護保険訪問看護サービス費	0	0	0
公衆衛生活動収益	30,076	26,625	3,451
他会計負担金（うち保健・衛生分）	40,843	38,060	2,783
その他医業収益	3,277	3,506	△ 229

(2) 公共下水道事業特別会計（地方公営企業法非適用企業）

（単位：％、千円）

区分	令和2年度	令和元年度	増減
資金不足比率(-A÷B×100)	— (資金剰余比率8.5)	— (資金剰余比率6.1)	—
(A) 資金剰余额 (①-②)	12,793	9,059	3,734
①歳入総額	1,044,451	1,061,045	△ 16,594
②歳出総額	1,031,658	1,051,986	△ 20,328
(B) 事業の規模	150,476	146,720	3,756
使用料	149,836	145,930	3,906
手数料	640	790	△ 150

(3) 農業集落排水事業特別会計（地方公営企業法非適用企業）

（単位：％、千円）

区分	令和2年度	令和元年度	増減
資金不足比率(-A÷B×100)	— (資金剰余比率11.2)	— (資金剰余比率10.4)	—
(A) 資金剰余额 (①-②)	3,335	2,998	337
①歳入総額	124,754	145,726	△ 20,972
②歳出総額	121,419	142,728	△ 21,309
(B) 事業の規模	29,558	28,586	972
使用料	29,540	28,565	975
手数料	18	21	△ 3